

経営者のみなさん、組合の加入はお済みですか？

メリットたくさん! 知って得する 

飲食業組合加入のご案内

～一人の力をみんなの力に～

飲食店を開業されたばかりのあなた!!

お父さんの代から大事なお店を継いだあなた!

同じ飲食店の仲間がいるということは心強いのではないのでしょうか。

「一人の力」では乗り切れないことも「みんなの力」で乗り切れることもあります。

ぜひ組合にご加入のうえ、ご活用ください。

日本政策金融公庫の
融資を受けられる!

著作物使用料の
割引あり!

各種保険に
加入できる!



兵庫県飲食業生活衛生同業組合

<http://www.insyoku-hyogo.com>


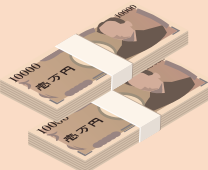


スマホ用

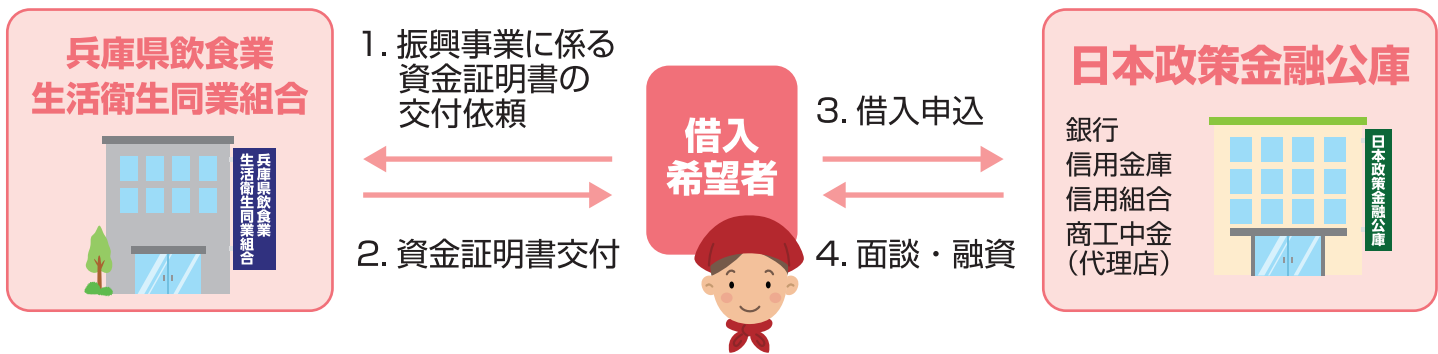
¥ 日本政策金融公庫の融資を受けられる!

組合を窓口とし、日本政策金融公庫より各種事業資金として**低金利・長期返済**の融資が受けられます。

- ① お店の近代化、合理化、省力化の為の店舗改造資金が長期・低利で借りられます。
振興事業貸付として1億5,000万円まで、運転資金は5,700万円まで一般貸付より低金利で融資を受けることができます。
- ② また、生活衛生改善貸付は2,000万円まで無担保・無保証人で借りられます。(詳細は地域の事務局にご相談下さい。)

お店の新築・増改築 	店舗等の買い取り 	お店を賃借する場合の入居保証金や敷金・権利金 	土地に要する資金 	設備・機械 	運転資金 
---	--	--	---	---	--

無担保 **無保証人** **低金利** **長期返済**



🎤 著作物使用料の割引あり!

組合と日本音楽著作権協会JASRAC(ジャスラック)との協定により、組合経由でJASRACの契約手続きをしますと、**著作物使用料が20%の割引**となります。



カラオケ利用		BGM 利用	
お店の客席面積が10坪までの場合 <1か月>	年間 9,072円 お得!	お店の客席面積が500㎡までの場合 <1年>	
一般使用の場合	3,780円	一般使用の場合	6,480円
組合員の場合	3,024円	組合員の場合	5,184円
差額 756円		差額 1,296円	



各種保険に加入できる!

保険会社と全飲連が提携した団体契約の保険や共済制度に加入できます。飲食業者向けの各種保険は安い掛け金で大きな補償が得られます。

全飲連新総合賠償 (食中毒)共済制度

全飲連の組合員の皆様だけがご加入いただける食中毒賠償と総合賠償が一つになったお得な共済制度です。充実した補償内容をお求めの方にはワイドプランもあります。〈引受保険会社/日本興亜損害保険(株)〉

エコノミープラン (リーズナブルな保険料)

2021年8月現在
※加入年度により年間掛金額は変わります。

食中毒や異物混入でお客様の身体に障害を与えた場合など

食中毒賠償事故のみ5,000万円 年間掛金2,300円

業種:レストラン・居酒屋、
年間売上5,000万円までの場合。
※年間掛金は、業種と売上高で異なります

ワイドプラン (充実した補償内容)

2021年8月現在
※加入年度により年間掛金額は変わります。

5つの賠償補償をセット5,000万円 年間掛金5,500円

補償額は**5,000万円~3億円**までありますので、詳細はお問い合わせください

業種:レストラン・居酒屋、
年間売上5,000万円までの場合。
※年間掛金は、業種と売上高で異なります

食中毒賠償事故



【事故例】

- 提供した飲食物が腐敗していたために、お客様が食中毒になった。
- 販売した飲食物に誤って金属片が混ざってしまい、お客様が口の中をケガした。

施設賠償事故



【事故例】

- ウェイトレスが料理を落としてお客様にやけどを負わせた。
- 調理場から出火し、火災によりお客様がケガをした。

受託物賠償事故



【事故例】

- お客様からお預かりしたコートが従業員の不注意により何者かに盗まれた。

人格権侵害・宣伝障害

【事故例】

- お客様を無銭飲食者と間違えてしまった。



第三者医療費用

店内でお客様がケガをした場合の医療費用または葬祭費用。

「休業補償」オプション一例

※エコノミー・ワイド共にオプションで加入できます。

食中毒や特定の感染症が発生したことにより、営業が休止または阻害されたために生じた貴店の損失(損失利益・売上減少防止費用)に対して保険金をお支払いします。

2021年8月現在

お支払限度期間	年間売上高	ご契約金額 (保険金額)	年間保険料
			レストラン、居酒屋、喫茶店
10日	1,000万円以下	10万円	230円

※加入年度により年間掛金額は変わります ※年間掛金は、業種と売上高で異なります

団体所得補償保険

病気やケガでお仕事につけなくなった時、最長1年間、月々の所得を補償します。〈引受保険会社/東京海上日動火災保険(株)〉

●普通傷害・交通傷害共済制度

団体制度ならではの安い掛け金。交通事故も含め幅広く傷害事故をカバーする「普通傷害」、交通事故によるケガを補償する「交通傷害」の2タイプです。〈引受保険会社/日本興亜損害保険(株)〉

飲食組合って？

飲食業界の発展を目的とした団体

兵庫県飲食業生活衛生同業組合は、厚生労働省及び兵庫県知事の監督指導の下に運営している政令団体です。また、各都道府県の同業組合で組織されている「全国飲食業生活衛生同業組合連合会」(全飲連)及び県内の各生活衛生同業組合(15団体)とも連携し、飲食業界のさらなる発展を目的としています。

誰がはいるの？

どなたでも加入できます！

兵庫県内で飲食店を営業し、所轄の保健所(各健康福祉事務所、各衛生監視事務所)で「飲食店営業」の営業許可済証を取得されている方(料亭、割烹、レストラン、食堂、居酒屋、喫茶、スナック、バー、鮨、うどん・そば、中華、仕出し等)で、組合の定款に基づき、どなたでも加入いただけます。

組合員のメリットは？

メリット
1 お客様の安心保証、
信頼の「S」マーク!

消費者のより強い信頼を得る為に、厚生労働省からの認可事業「**一般飲食店営業の標準営業約款**」の登録指導を行っています。



一般飲食店営業の標準営業約款に登録すると配布される店頭表示用ステッカー。他にもバリアフリー、禁煙、分煙実施済表示ステッカーがあります。

メリット
2 各種表彰の推薦

行政をはじめ各関係団体に対し、功労者を推薦いたします。(知事表彰、大臣表彰等)

メリット
3 研修会・懇親会の開催、
全国大会への参加

経営の合理化近代化や意識の高揚を図るための研修会、組合員相互の親睦を深めるための懇親会を開催。また毎年6月に開催される組合員の祭典「全国大会」に参加できます。

メリット
4 広報誌「飲食ひょうご」を
年3回発行

組合の行事、各支部の活動状況や各種の情報をお届けしています。

メリット
5 強力なバックアップ陣!!

組合員それぞれのお店に役立つ商社が、組合賛助会として後援をしています。



兵庫県飲食業生活衛生同業組合
<http://www.insyoku-hyogo.com>

〒650-0022 神戸市中央区元町通3丁目15番10号
TEL078-391-4210 FAX078-391-2700